

阿蘇草原再生全体構想の概要

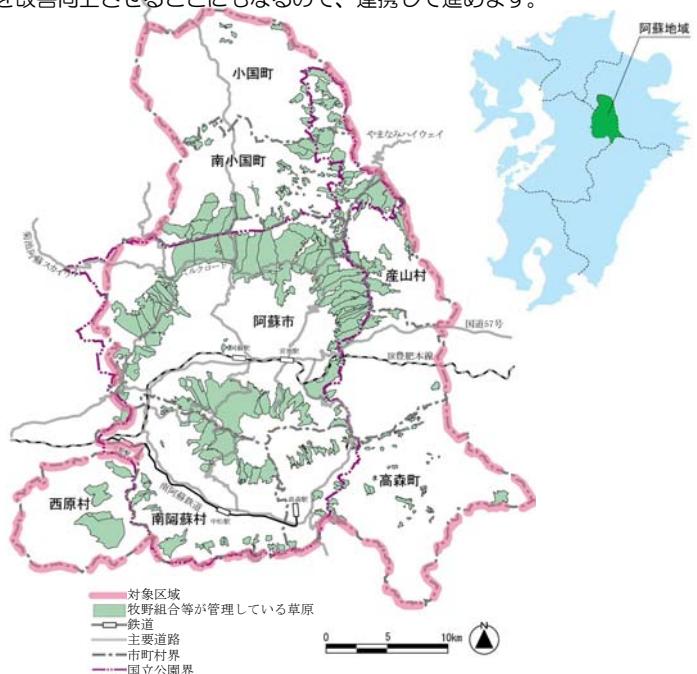
1. 阿蘇草原再生の対象

阿蘇の草原は、ススキやネザサを主体とする二次草原である「野草地」と、土地を改良し牧草を育てている「人工草地」に分けられます。千年の間、人々に豊かな恵みをもたらしてきた、阿蘇本来の豊かな草原の生態系が存在しているのは野草地です。このため、阿蘇草原再生では、「野草地」の保全・再生・維持管理を目指していきます。

人工草地は、阿蘇草原再生の直接の対象にはしませんが、野草地と人工草地のバランスに配慮しつつ適切に管理することが、阿蘇の農畜産業を活性化させ、野草地の生態系の質を改善向上させることにもなるので、連携して進めます。

2. 対象区域の範囲

阿蘇草原再生の活動の対象とする区域（「阿蘇草原地域」）は、熊本県阿蘇市及び阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含むものとします。



3. 阿蘇草原再生の目標

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、
かけがえのない阿蘇の草原を未来へ引き継ぐ

目指す姿

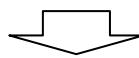
- 暮らしに恵みをもたらす草原



- 人と生き物が共生する草原環境



分野別目標



地域内外の様々な人々との連携と参加による取り組みの推進

- 美しく豊かな草原の再生

- 野草資源でうるおう
農畜産業の再生

- 草原に囲まれて人々が生き生きと暮らす
地域社会の再生

4. 阿蘇草原再生協議会構成員（平成21年6月現在）

個人45、団体法人71、地方公共団体13、国の機関2

合計131